

令和 8 年 8 月 3 日
海 事 局

第 25 回「日韓船舶安全・環境課長級会議」を鹿児島で開催
～国際的な船舶の安全・環境対策及び寄港国検査（PSC）における日韓の更なる連携強化～

令和 8 年 7 月 29 日、鹿児島県鹿児島市において、第 25 回「日韓船舶安全・環境課長級会議」を開催しました。今回の会議では、両国は主要造船国という立場を共有していることから、国際海事機関で議論されている船舶からの排水管理や操縦性能基準などに関するルールについて、環境保全や安全を担保しつつ、船舶の運航を踏まえた設計や建造という観点からも実効性があり合理的な要件となるよう、連携して対応していくことに合意しました。

また、近年増加している両国に寄港するクルーズ船の安全確保に向け、クルーズ船に対する PSC 検査に関する意見交換を行い、検査技術向上のための検査官の相互交流等の協力について検討を進めていくことに合意しました。さらに、日韓間を航行する船舶の安全確保の重要性について認識を共有し、今後さらに協力を深めていくことで一致しました。

「日韓船舶安全・環境課長級会議」は、国際的な船舶の安全確保及び海洋環境保護に関する条約、基準等の策定や、PSC における協力関係の構築・維持のために、平成 8 年（1996 年）に韓国・ソウルで第 1 回会議を開催して以来、原則として毎年、日韓の間で交互に開催しています。

＜開催概要＞

日 時：令和 8 年 7 月 29 日（水）

場 所：鹿児島県鹿児島市

出席者：

（日本）国土交通省海事局 桶谷安全技術調査官 ほか

（韓国）海洋水産部海事安全局 Lee Min-jung 海事安全政策課長 ほか

個別の内容については、別紙をご参照ください。



第 25 回「日韓船舶安全・環境課長級会議」の様子



問い合わせ先：海事局

（全般及び安全関係）安全政策課船舶安全基準室 足立、平野

代表：03-5253-8111（内線 43-555）（直通）03-5253-8631

（海洋環境関係）海洋・環境政策課環境渉外室 宮下、木皿

代表：03-5253-8111（内線 43-914）（直通）03-5253-8118

（PSC 関係）総務課外国船舶監督業務調整室 木村

代表：03-5253-8111（内線 43-178）（直通）03-5253-8639

<個別の内容>

(1) 国際的な船舶の環境対策

IMO 第 83 回海洋環境保護委員会 (MEPC 83) (2025 年 4 月) では、船舶の脱炭素化に向けて普及が見込まれるアンモニア燃料船の普及が見込まれており、運航中に生じるアンモニア混入水の排水に関する規定がないことから「アンモニア燃料船からのアンモニア排水管理に係るガイドライン」の策定に向けた検討を開始することが合意されました。アンモニア混入水の排水については、環境保全という観点に加えて、実務的な船舶設計を考慮することや混入水の発生量を最小化する技術的知見なども踏まえた検討が必要であることから、実効性のあるガイドラインの策定に向けて、主要造船国である両国が連携して取り組むことを確認しました。

また、国際海運における新たな温室効果ガス排出削減対策を導入するための条約改正案については、加盟国間の意見対立を背景に採択審議が 1 年間中断されているところ、我が国は条約改正案の修正案を提案し、早期合意を目指しています。今回の会議においては、我が国から、早期合意に向けて加盟国間の意見対立を解消する必要性を改めて提起し、両国は、本年秋に開催される会合に向けて引き続き緊密に連携して対応していくことを確認しました。

さらに、両国は、現在 IMO で議論されているバラスト水管理条約及び船用エンジンの窒素酸化物 (NOx) 規制について、合理的かつ効果的な規制を導入するため、今後の IMO での議論において両国が連携して取り組むことを確認しました。

(2) 国際的な船舶の安全対策

従来型の推進操舵装置 (1 つのプロペラと 1 つの舵で構成された装置) の要件について規定されている SOLAS 条約を近年の推進操舵装置 (ウォータージェット、旋回式スラスタ等) にも対応させるための議論が IMO 第 10 回船舶設計小委員会 (SDC 10) (2024 年 1 月) より開始されました。その際、欧州連合から、船舶の航行にあたって不必要に厳しく、外乱がある実際の海上では試験できない安全基準が提案されたため、我が国は欧州連合及びノルウェーと協議を重ね、現在の船舶の性能とその安全性に鑑みた合理的な要件を策定するための作業方針の共同提案を SDC 12 (2026 年 1 月) で行い、合意されたところです。今回の会合では、主要造船国である両国として本件について両国の連携をより一層強化して取り組むことを確認しました。

また、海事サイバーリスク管理に関して、両国の政策や技術開発の動向について、意見交換を行うとともに、今後の IMO での議論において両国が連携していくことを確認しました。

(3) PSC・船舶の安全確保関係

両国の PSC に関する現状及び相互協力について理解を深め、連携強化の重要性を改めて確認するとともに、検査技術向上、判断基準の標準化、情報交換等を進めていくため、PSC 実務担当者の相互交流を実施し、PSC 検査への同行や検査内容の意見交換等を引き続き行っていくことに合意しました。特に、近年、両国に寄港するクルーズ船が増加していることを踏まえ、クルーズ船に対する効果的かつ効率的な PSC 検査の必要性を認識し、クルーズ船に対する PSC 実施に関する情報交換や技術交流等の協力の可能性について両国の担当部署において引続き協議を行っていくことを確認しました。

また、日韓間を航行する船舶の安全確保の重要性について認識を共有し、今後さらに協力を深めていくことで一致しました。

さらに、9 月にシンガポールで開催される東京 MOU (アジア太平洋地域の PSC に関する国際協力の枠組み) の PSC 委員会に向けて、お互いに協力することを確認しました。